

# 人権だより

No.323(2025.4)

## Well-being ~誰もが幸せになるために~

じんけんきょういくそうだんかちょう いわさき ともこ  
人権教育相談課長 岩崎 朋子

いま い わたし あなたに 心届けたい 人はみな 幸せになるために生まれてきた

いちど じんせい ひとりひとり 輝くために 今、必要なことは あなたに寄り添うことだね

Well-being 笑顔が次の笑顔につながる Well-being 幸せになろう あなたらしく生きよう

人は迷い 助け合いながら 私と君と ずっと皆でいられたら

Well-being つながっていく 誰もが幸せになるために ともに生きよう 熱あれ 光あれ

これは昨年作曲された宇南人権ソングの歌詞である。人権・同和教育ホームルーム活動で全国水平社運動について学んだ5年4組の生徒たちは、先人たちの思いを繋げと、差別解消に向けて「私たちにできること」を考え、それが「自分たちで歌を作る」ことだった。「私は、差別をしない」だけでなく「差別をなくすために行動する」といった想いが溢れ、自分たちで歌詞を考え、作曲も手掛けた。そして昨年の秋、人権委員や有志によって宇和島市番城福祉社会館の人権ふれあいフェスタの中で、披露した。地域の方からは「社会の中で当たり前前のことが、当たり前ではないことがあります、作成された歌詞は、人は寄り添い、助け合って、幸せに生きていくものであることを心のこもった形で表現されていたと思います。高校2年生自身の言葉で、授業で学んだことを素直な想いにのせて伝えることがとても素敵だと思いました」と感想をいただいた。また「私たちにできること」を考え、先に始まったのがひまわり植樹だった。宇和島南の中庭で、ウクライナとロシア両国の国花であるひまわりを植樹し、世界の平和を願って3年が経った。文化祭では募金活動を実施し、募金の返礼として育てたひまわりの種を渡してきたが、昨秋、新聞の読者から、ひまわりの種を分けて欲しいとお手紙をいただき、種を届けることができた。その方は、今治市連合遺族会の方で、御年84歳になる。「お盆には一輪ずつでもお供えできればと思います。毎年種を取って増やすつもりです」と告げてくださった。終戦から今年8月で80年になる今、平和を願う思いは、ひまわりがバトンとなり、繋がり合うことができた。世界各国で、自国の思惑のために権力や金、影響力を争う戦争文化が私たちを覆い、競争が全てを支配する現実を目の当たりにする今こそ、こうして交流や相互理解を大事にし、平和文化に転換しなければならぬと強く感じる。これからも種や思いを紡ぎながら平和について問う日々を続けていきたい。近年、宇和島グランマさんとの協働により、市内の子ども食堂ボランティア、被災地への支援活動など様々な活動を通し、自らアクションを起こす宇南生が増えている。宇南人権ソングにもあるように、「誰もが幸せになるように」を願った思いやりのバトンの連鎖と言えるだろう。ひとりの幸せを守る思いやりの連鎖が、人権を守り、平和を築く。生まれつき両耳が重度の難聴である愛媛大病院の医師、狩野拓也さんは、「人間は、パズルのピースのように、誰にでも人の役に立てる『出っ張り』と、助けてもらいたい『へこみ』がある。得意と苦手をみんなで埋め合えたらいいですね」と語っている。

新年度、私たちは再びこうして巡り会えた。誰もが自分らしく生き、居心地の良さや幸せを感じられるよう、お互いに微笑み合い、助け合って、一瞬一瞬を大切に生きていこう。~誰もが幸せになるために~

# 南校人権教育相談課 自己紹介

○ 岩崎 朋子 3年1組 副担任 教科:英語 ※冒頭執筆

○ 山岡 愛 教科:音楽

今年も、皆さんの悩みごと、困りごと、モヤモヤすること、聞いてほしいこと、どんなことでも、些細なことでもなんでもいいから相談にきてください!音楽準備室で待っています。合言葉は、「先生、解決して!」さあ、勇気を持って、ノックをしよう!

○ 徳永 彩子 教科:英語

新年度が始まりました。皆さんが思い描く目標を実現するためには、仲間存在は大切です。「人間関係は鏡である。鏡は先に笑わない」ということわざもあります。自分から積極的に挨拶、笑顔を心がけ、内面をどんどん磨いていきましょう。

○ 湖西 成仁 教科:地歴・公民

授業で活用することもあって、人権と共生をテーマに日々、新聞記事(おもに愛媛新聞)を切り抜いています。それらのうち、皆さんに是非知っておいてもらいたい記事については、職員室前の人権掲示板で紹介させていただきます。1年間、よろしくお願いします。

## 「学校いじめ防止基本方針」について

本校では、「いじめ防止対策推進法」(以下、法という)に基づき、宇和島南中等教育学校のいじめ防止等の方針や取組について「愛媛県立宇和島南中等教育学校いじめ防止基本方針」を制定しています。いじめの兆候や発生を見逃さず、学校が迅速かつ組織的に対応するために、「いじめ」に対する認識を全教職員で共有し、「いじめ」の積極的な認知に努めます。また日頃から、「いじめをしない」、「いじめをさせない」、「いじめを許さない」集団づくりに努め、自他の意見に相違があっても、互いに認め合いながら粘り強く課題を克服していく力や、相手等への影響を考えながら円滑にコミュニケーションをとろうとする力の育成を図っていきたいと思います。いじめに関して、悩みを抱えている人は、決して1人で抱えず、いつでも相談してください。

## 人権委員会の活動を紹介します。

### ・「人権を確かめあう日」の放送

「人権を確かめあう日」では、月に1回発行するこの「人権だより」を読んで、みんなで人権について考えます。朝の会・SHRの時間に実施しています。毎回、さまざまな先生方がさまざまなテーマで原稿を寄せてくださいます。一人一人、人権について改めて考えてもらいたいと思います。

### ・人権集会

講演会の開催や、人権委員の生徒が参加した校外の活動について報告、世の中にある人権問題についてまとめた内容を発表したりします。まずは「知る」ことから始めてみてください。

### ・ひまわり植樹

ウクライナとロシアの国花である“ひまわり”を校内の中庭で育て、両国並びに世界の平和を願って2年。今年もそのひまわりから採取した種を蒔き、皆さんの平和を願う気持ちを受け継いでいきます。身の回りや世界の平和に関心を持ちましょう。

この他にも、さまざまな活動を予定しています。